

【救助人材育成に関する実態調査結果】

実態調査 集計概要

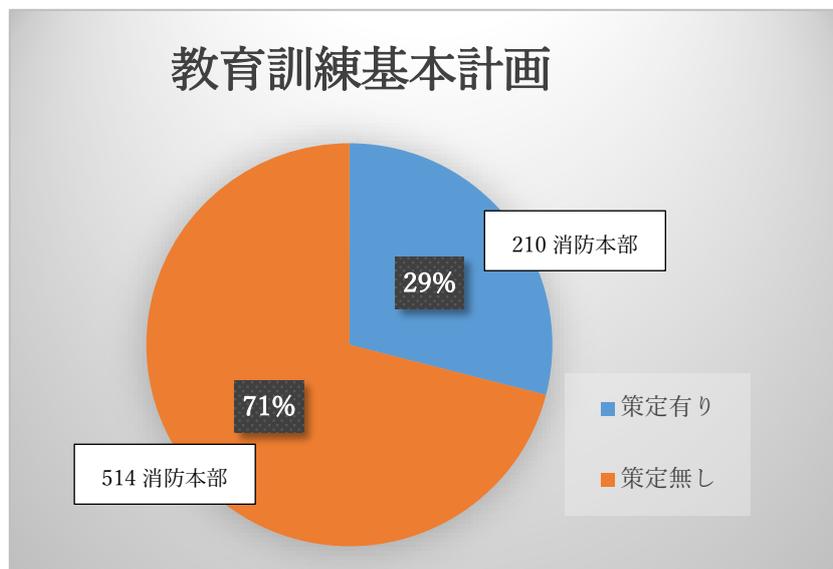
調査対象	全消防本部 724 消防本部
回収調査票（回収率）	該当消防本部 724 消防本部（回収率 100%）

調査基準日 令和3年7月

救助人材育成 実態調査①

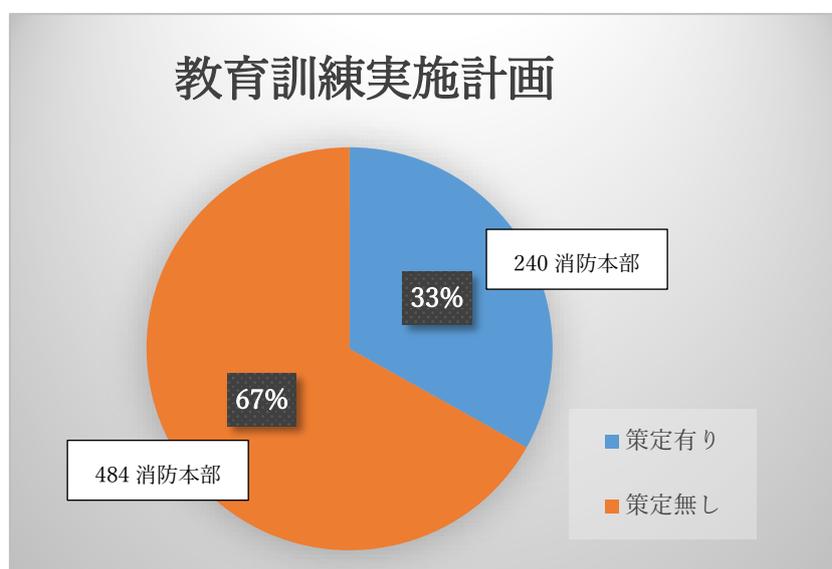
分類		項目
1	消防本部における教育訓練について	教育訓練基本計画の有無について
2		教育訓練実施計画の有無について
3		既存マニュアルの資機材整備状況について
4		効果確認（実技）の実施の有無について
5		効果確認（学科）の実施の有無について

教育訓練について



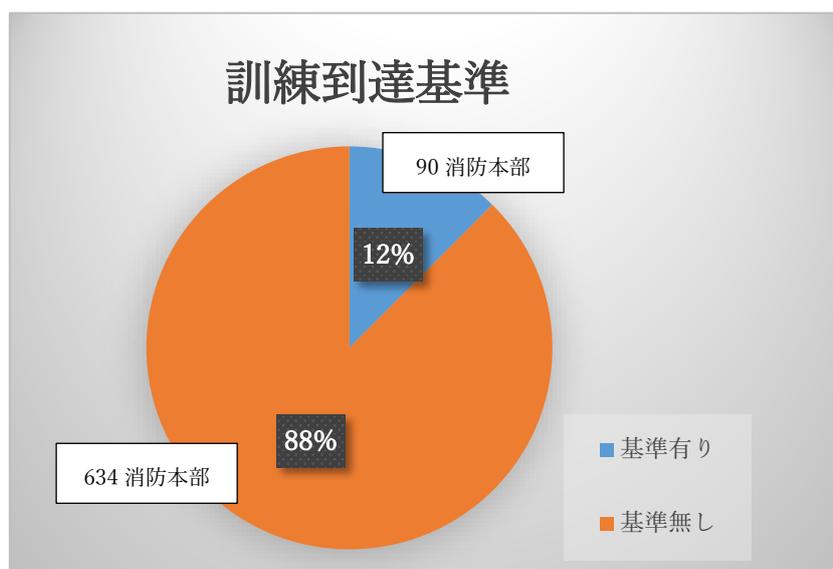
○724 消防本部中、教育訓練基本計画を策定している消防本部は 210 消防本部である。

※教育基本計画・・・救助活動に関する基準 第 14 条 消防長が教育訓練の目標及び内容並びにその実施方法、隊員の安全管理対策、教育訓練に当たる指導者の確保及び養成対策その他教育訓練を効果的かつ安全に実施するための必要な事項について定めたもの。



○724 消防本部中、教育訓練実施計画を策定している消防本部は 240 消防本部である。

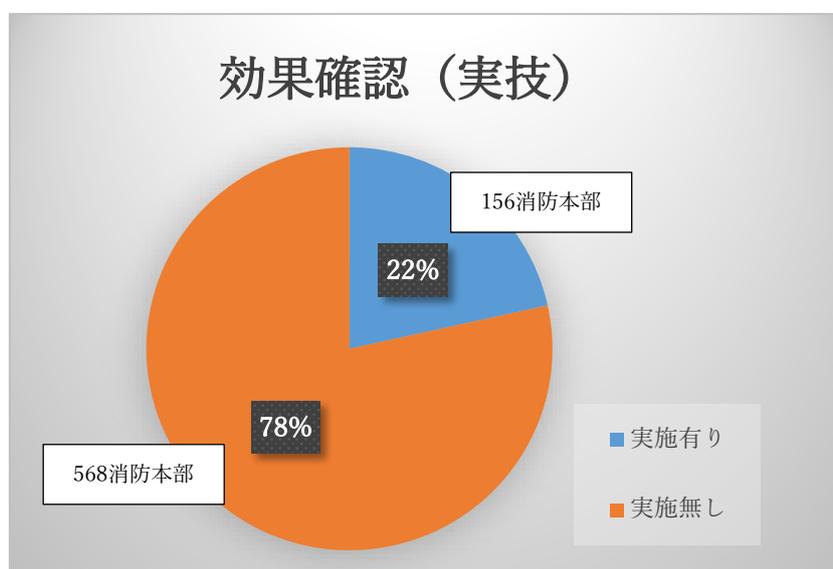
※教育訓練実施計画・・・救助活動に関する基準 第 15 条 消防長が教育訓練基本計画に基づき、毎年、年間の教育訓練の目標及び内容並びにその実施方法、教育訓練の対象者、教育訓練の時間数及び実施時期その他年間の教育訓練を円滑に実施するために必要な事項について定めたもの。



○724 消防本部中、訓練到達基準を定めている消防本部は 90 消防本部である。

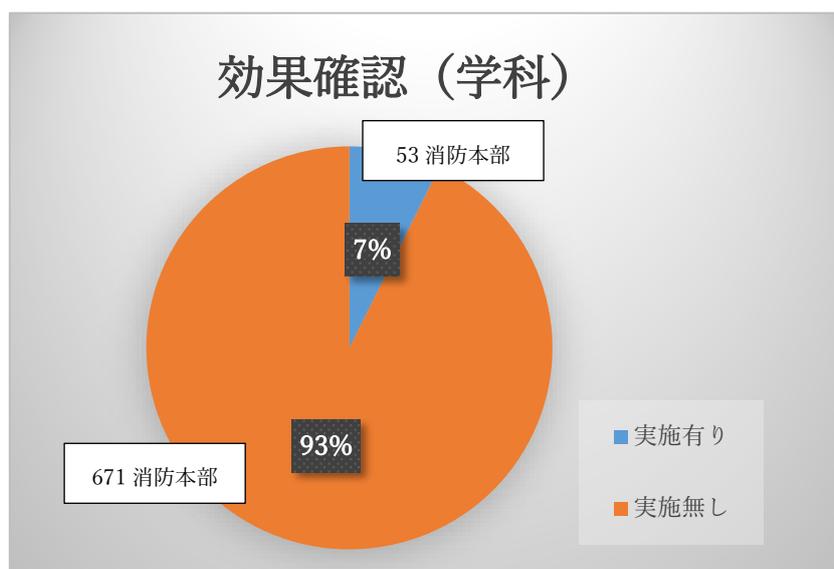
(一例)

- ・ 訓練目標時間を年度当初に設け、到達できるように訓練を実施する。
- ・ 効果確認で級別判定の基準を設け、救助隊歴 1 年以上の隊員は総合判定 2 級以上とする。



○724 消防本部中、効果確認（実技）を実施している消防本部は 156 消防本部である。

効果確認・・・訓練達成値を測るために、体力測定、ロープ結索、資機材取扱い等をタイム、技術等で評価するもの。



○724 消防本部中、効果確認（学科）を実施している消防本部は 53 消防本部である。

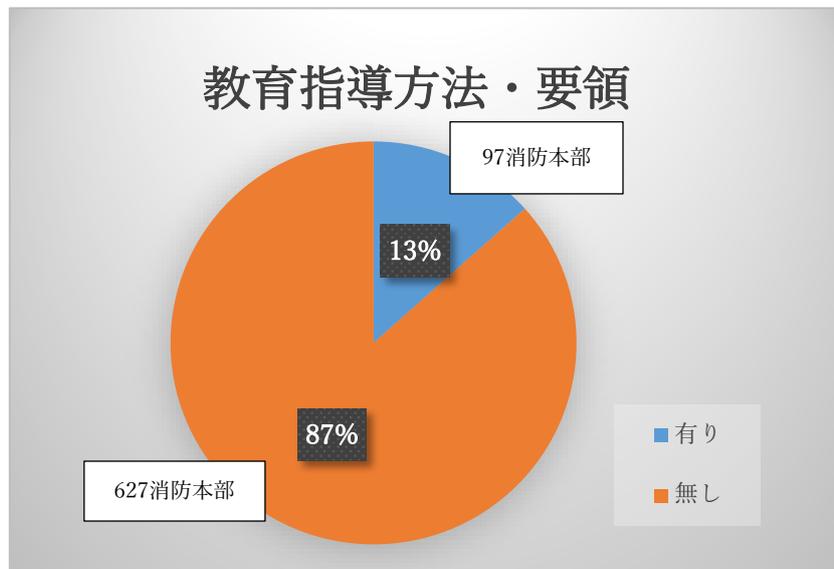
（一例）

- ・ 関係法令、安全管理、資機材諸元、その他救助に関する知識を 3 段階で評価

救助人材育成 実態調査②

分類		項目
1	消防本部における 教育訓練体制について	教育指導方法・要領の有無について
2		教育体制の有無について
3		救助隊員制度の有無について
4		訓練施設の有無について

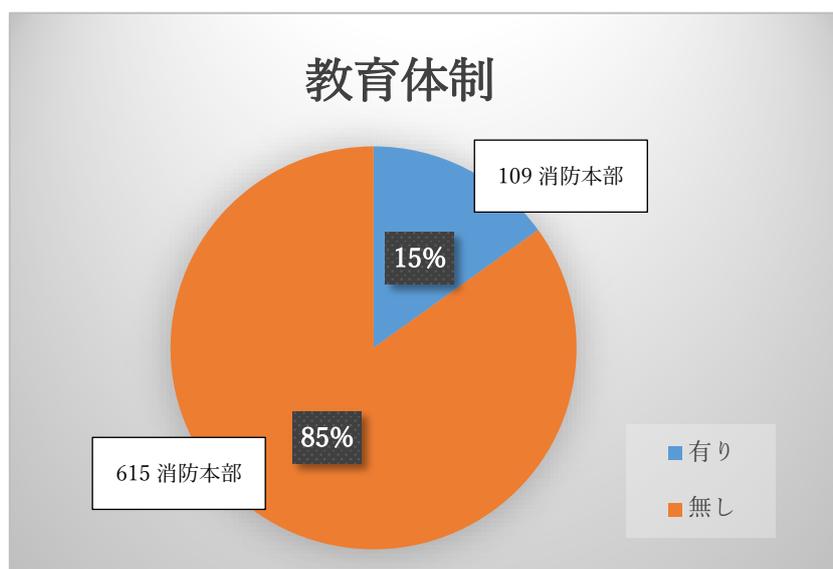
教育訓練体制について



○724 消防本部中、教育指導方法・要領を定めている消防本部は 97 消防本部である。

(一例)

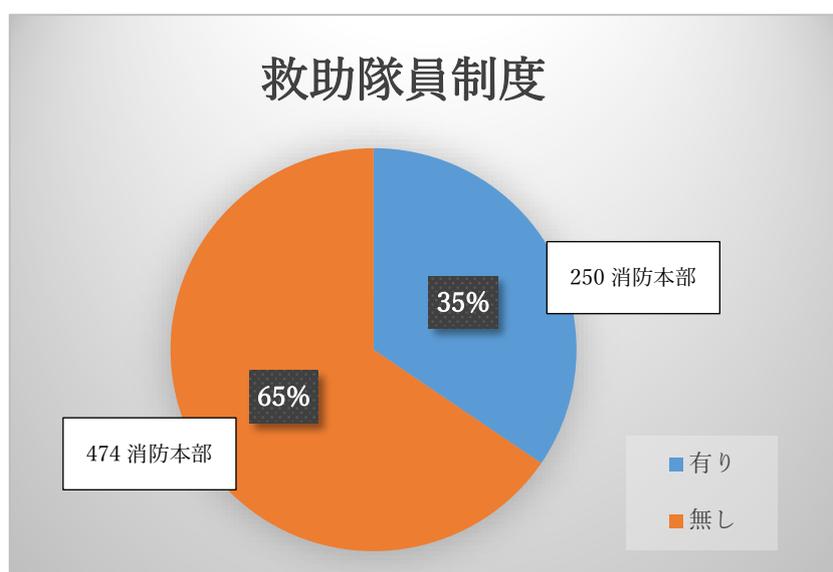
- ・ P D C A サイクルの実践、O J T の実施。
- ・ コーチング技法、チームビルディング。
- ・ メンター制度の導入。



○724 消防本部中、教育体制が確立している消防本部は 109 消防本部である。

(一例)

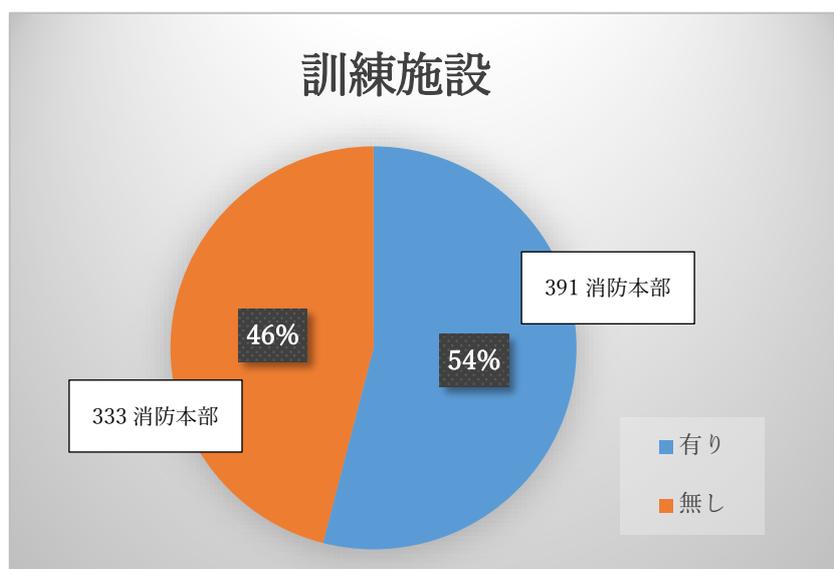
- ・実施した訓練を訓練日誌に記録し、担当課及び指導者が評価をすることで、職員の知識及び技術向上に努めている。
- ・訓練前に訓練計画書を作成。訓練後の振り返りにより、行った訓練の長所や短所を抽出し、訓練実施した隊員のみならず全職員が共有できるようにしている。



○724 消防本部中、救助隊員制度を定めている消防本部は 250 消防本部である。

(一例)

- ・救助隊員となるための隊員資格要綱を定め、資格研修を実施し、認定している。
- ・人事異動により配属となった職員から救助隊員を指名している。

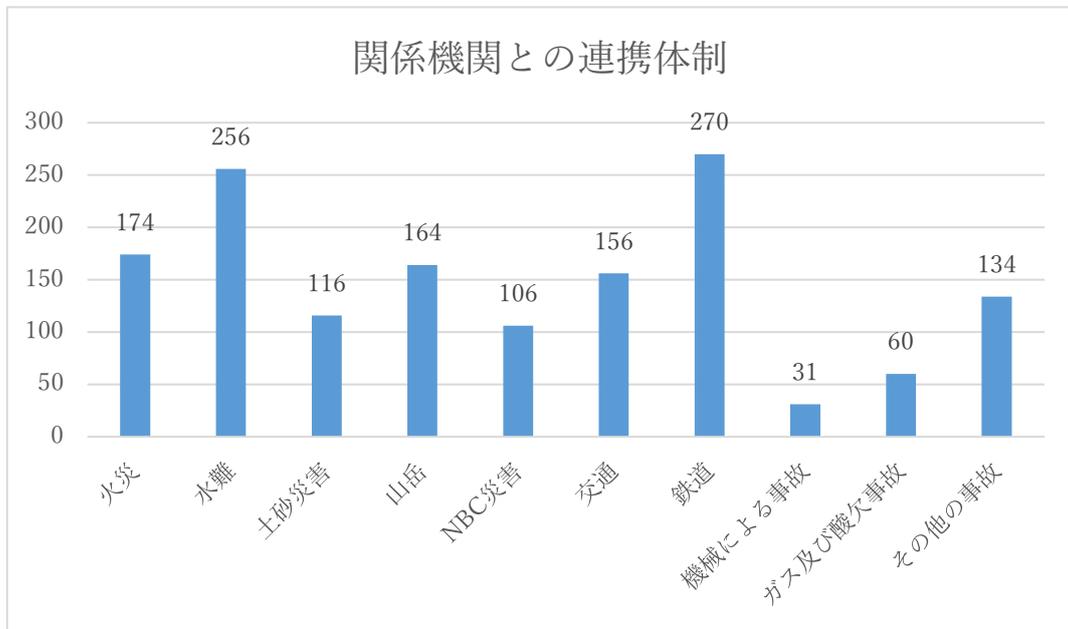


○724 消防本部中、救助隊用の訓練施設を保有している消防本部は 391 消防本部である。

救助人材育成 実態調査③

分類	項目
関係機関との連携体制について	関係機関との連携体制状況について

関係機関との連携体制について



○最も多いのが鉄道機関との連携体制で 270 消防本部、次いで水難救助での連携体制（警察・海上保安庁等）で 256 消防本部である。最も少ないのが機械による事故の連携体制で、31 消防本部である。

その他の事故の連携体制（一例）

- ・電気工事業者、電力会社：電気に関する座学及び電柱等での宙づり事故対応訓練。
- ・工事、解体業者：作業場からの救出訓練。